

日本慢性期医療協会

定例記者会見

日時：令和4年4月14日16:30～

場所：Web会議システム「Zoom」使用



日本慢性期医療協会

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

介護体制危機にどう対処しますか？

問題を解決させるために3つの方向に分けてみた

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

- ① 病院に高齢患者が増えているのに、
介護職員（看護補助者）が来てくれない
- ② 介護の業務内容によって3つの職種に分けてはどうか
- ③ 急性期病院での介護職員不足による要介護者の増加
を食い止めなければならない

問題を解決させるために3つの方向に分けてみた

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

- ① 病院に高齢患者が増えているのに、
介護職員（看護補助者）が来てくれない
- ② 介護の業務内容によって3つの職種に分けてはどうか
- ③ 急性期病院での介護職員不足による要介護者の増加
を食い止めなければならない

① 病院に高齢患者が増えているのに、介護職員(看護補助者)が来てくれない

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

- ◆ 介護職員は、病院では「看護補助者」と呼ばれ、国家資格者である「介護福祉士」でもその専門性が認められず、看護補助者として、看護師の命令・指示・管理のもとに業務を遂行している。

① 病院に高齢患者が増えているのに、介護職員(看護補助者)が来てくれない

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

- ◆ 介護保険施設に勤務する介護職員には、処遇改善給付金があるが、病院の勤務には処遇改善加算はなく、給与面でも差別されている。

現在、看護補助者の業務について定めた法律はないが、

(厚生労働省告示)

「主治医若しくは看護師の指示を受けて、看護補助を行う」

(厚生労働省通知)

「看護師長及び看護職員の指導の下に、原則として療養生活上の世話

(食事、清潔、排泄、入浴、移動等)、病室内の環境整備やベッドメイキ

ングの他、病棟内において看護用品および消耗品の整理整頓、看護職員が

行う書類・伝票の整理および作成の代行、診療録の準備等の業務を行う」

と示されている。

病院介護職員は看護補助者ではない

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

病院に勤務している介護職員は「看護補助者」と呼ばれ、その専門性をないがしろにされている。

介護職員には、介護福祉士という国家資格をもつ人も含まれているが、その専門性が認められない病院に勤務する介護福祉士は大きく減少している。

医療現場では、すでに介護職員が集まらず、看護師がみなし看護補助者として介護業務にあたっているのが実情である。

しかし看護師は主に看護業務に偏りがちで、介護業務の適正施行に問題がある

看護補助者の更なる活用に係る評価について

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

2010年には急性期の入院患者の高齢化等に伴い、医師の行っている業務の一部を看護職員が担いつつ、看護職員でなければならない業務に専念するため、看護補助者の配置を評価する「急性期看護補助体制加算」が新設された。その後も看護補助者配置数は増え、改定のたびに増点され、新たな評価が設けられている。今回の改定では「看護補助体制充実加算」が新設され、急性期看護補助加算や看護補助加算に5点上乗せできる。

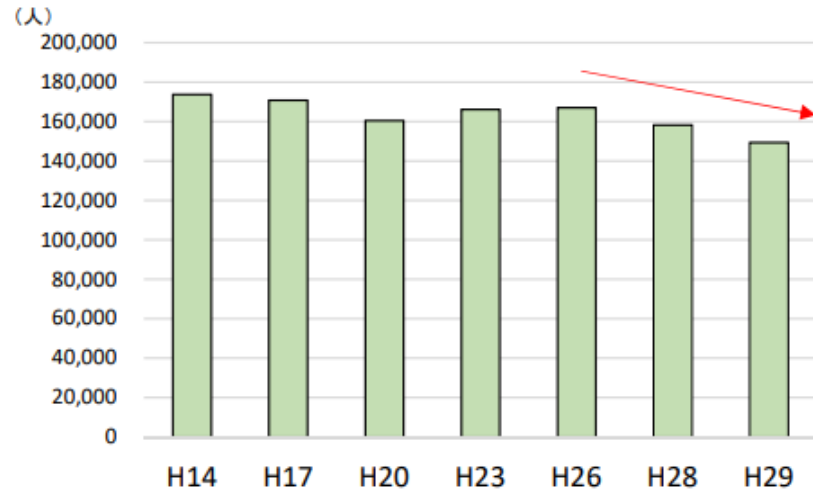
現在は特に急性期病院でも高齢患者が多くを占め、介護需給が増大するため、看護補助者配置の多い病棟が必要である。

しかしながら病院で働く看護補助者の総数、100床当たりの看護補助者の総数共に、どんどん必要になっているにもかかわらず近年減少傾向であることが厚労省の資料で示されている。

看護補助者数の推移

○ 病院で働く看護補助者の総数、100床あたりの看護補助者数ともに近年、微減傾向にある。

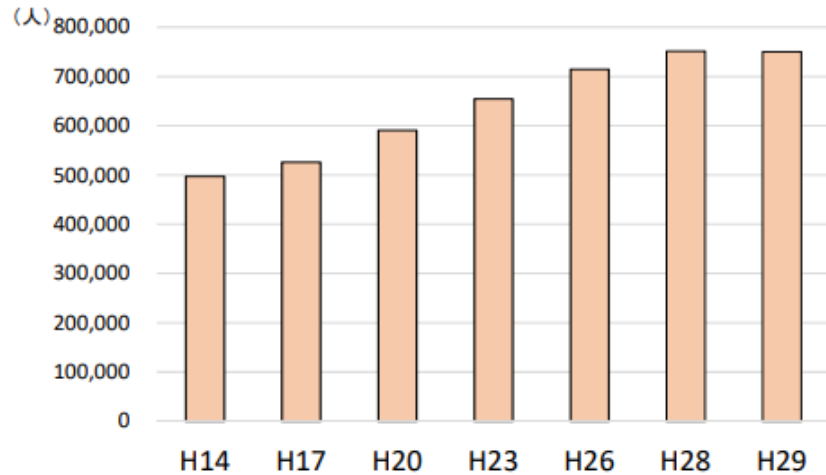
■ 看護業務補助者数の推移(常勤換算)



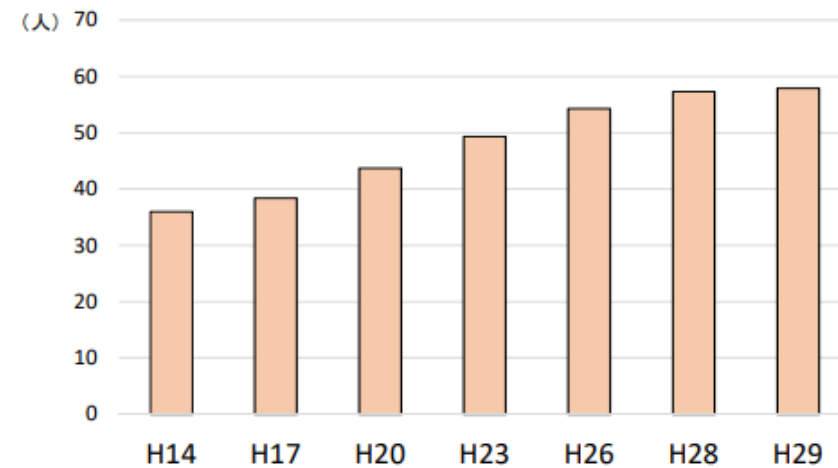
■ 100床あたりの看護業務補助者数の推移(常勤換算)



(参考): 看護師数の推移(常勤換算)



(参考): 100床あたりの看護師数の推移(常勤換算)



【出典】病院報告(平成28年まで)、医療施設静態調査(平成29年から) ※平成29年から従事者数を把握する調査が変わったため、平成29年は従事者数不詳の病院が存在し、単年に年次比較することはできない。

介護福祉士は、国家資格者としてプライドを持っている。

「死んでも『看護補助者』と呼ばれたくない！」
という人もいる。

介護施設の介護職員と病院の介護職員の処遇の差

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

介護保険施設に勤務する介護職員には、処遇改善給付金があるが、病院の勤務には処遇改善加算はなく、給与面でも差別されている。介護職員にとっては病院に勤務したいという意欲が大きくそがれている。

医療現場では、すでに介護職員が集まらず、看護師がみなし看護補助者として介護業務にあたっているのが実情である。

病院に勤務する介護職員が、このまま冷遇されるならば、この先、病院に勤務する介護職員（看護補助者）はいなくなるだろう。

国は何とか病院で勤務してくれる介護専門職を集めることに最大の努力をすべきである。

病院で勤務する介護職員に対する処遇改善給付金等の対応をすべきではないか

- ◆ まずは「看護補助者」という職名をもっと主体性を持った、実態に沿ったものにするべきではないか。

- ◆ 病院の介護職員は看護職の補助者として看護師の部下となるが、介護施設では介護職が主体性を持って働くことができる。

- ◆ 主体性をもってプライドをもって働けるような現場にしないと、病院で勤務してくれるはずもない。

超高齢化が進行している現状と未来を考えると、
介護の専門家を医療でも適切に評価し、
介護の分野だけでなく、医療の分野における
介護福祉士、介護専門職を適切に評価するべきだ。

問題を解決させるために3つの方向に分けてみた

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

- ① 病院に高齢患者が増えているのに、
介護職員（看護補助者）が来てくれない
- ② 介護の業務内容によって3つの職種に分けてはどうか
- ③ 急性期病院での介護職員不足による要介護者の増加
を食い止めなければならない

② 介護の業務内容によって3つの職種に分けてはどうか

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

看護補助者のうち、患者に直接接する「直接ケア」を担う職員は「介護職員」、患者に直接接することのない「周辺業務」を担う職員は「介護助手」、そして診療にかかわる事務業務を担う職員は「看護事務」等、業務内容に応じた名称に変更すべきである。そして介護ケアの国家資格取得者である介護福祉士を急性期病棟に配置すべきである。

介護職員を3つに分ける

1. 介護福祉士
2. 専門介護職
3. 介護助手（元気高齢者に担ってもらおう）

- ◆ 介護福祉士、専門介護職は、介護業務に専念する。
- ◆ 介護助手は80歳くらいまでの元気高齢者に1日4時間くらい介護職員の周辺業務をしてもらう。
- ◆ 介護助手は実質介護ケアに携わらないが、直接ケア以外の周辺業務は多数に存在する。

看護・介護業務の明確化と適切な評価で離職率低下をめざす

看護職員

傷病者若しくはじよく婦に対する療養上の世話又は診療の補助を行う

介護福祉士、専門介護職

- 日常生活に関わる業務
- 入院、検査、病棟移動のための搬送
 - 見守り
 - 食事介助
 - 口腔ケア
 - シャワー、入浴介助
 - 洗髪
 - 清拭、寝衣交換、おむつ交換、体位交換、排泄介助、（トイレ、ポータブルトイレ、便器、尿器）
 - 膀胱内留置カテーテルに溜まった尿の廃棄

介護助手

- 周辺業務
（生活環境に関わる業務）
- 手浴、足浴、温罨法、冷罨法、洗面と整容
 - 病床及び病床周辺の清掃・整頓
 - 病室環境の調整（温度、湿度、採光、換気など）
 - シーツ交換やベッドメーカーキング
 - リネン類の管理
 - 配下膳

生活環境に関わる介護助手業務を80歳までの元気高齢者に担ってもらおう

（仮称）看護事務

- 周辺業務
（診療に関わる事務業務）
- 処置・検査等の伝票類の準備、整備
 - 診療に必要な書類の整備、補充
 - 診察に必要な器械・器具等の準備、片付け
 - 診療材料の補充、整理
 - 入退院・転出入に関する業務 など

年間合格者数
 コメディカルスタッフ
 国家試験等

看護師	59,344人	
准看護師	15,052人	※令和2年度
介護福祉士	60,099人	
合計	134,495人	
薬剤師	9,607人	
臨床検査技師	3,729人	
診療放射線技師	2,793人	
臨床工学技士	2,096人	
管理栄養士	10,692人	
理学療法士	10,096人	
作業療法士	4,608人	
言語聴覚士	1,945人	
柔道整復師	2,740人	
視能訓練士	773人	
義肢装具士	124人	
あん摩マッサージ指圧師	1,082人	
はり師	2,956人	
きゅう師	2,963人	
歯科技工士	827人	
歯科衛生士	7,087人	
合計	64,118人	

看護・介護
 人材合計
 約13.5万人

医療関連
 人材合計
 約20万人

- ◆ 2020年に生まれた84万人が、20年後の2040年に20歳になる。
- ◆ 2040年には、団塊の世代が92歳前後になる。
- ◆ 92歳前後は女性の死亡年齢の最頻値であり、2040年の要介護者数は806万人※と推計されている。

◆ 2040年には介護保険サービス・施設に従事する

介護職員だけで現在より約70万人多い、約280万人※が必要と言われている。さらに病院で従事する必要介護職員数を合わせると、もっと多くの介護職員を確保しなければならない。

- ◆ 20年前の2001年の出生者数は117万人であるが、今年の介護福祉士国家試験合格者数は、わずか6万人で5%を占めている。
- ◆ 2020年に生まれた84万人のうち、20年後の2040年には要介護者が大幅に増えるため、必要介護福祉士数は増えるにもかかわらず、人口比で現在以上の数を確保できるはずもない。

- ◆ 今後、年間出生者数は減る一方である。
- ◆ 周辺国も、あと20年もすると若年労働者が減って、日本に来て働いてくれなくなる可能性がある。
- ◆ 今のうちに人口比率の最も多い元気高齢者に介護助手として業務に就いてもらわなければならない。

問題を解決させるために3つの方向に分けてみた

JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES

- ① 病院に高齢患者が増えているのに、
介護職員（看護補助者）が来てくれない
- ② 介護の業務内容によって3つの職種に分けてはどうか
- ③ 急性期病院での介護職員不足による要介護者の増加
を食い止めなければならない

要介護者はどこで作られていると思いますか？



それは急性期病棟です。

- ◆以前から訴え続けているが、NHKのクローズアップ現代+（プラス）で討論が繰り広げられ問題視されているように、急性期病棟では、介護職員が十分に配置されていないので、高齢患者の増加による介護需要に十分対応できていないため、要介護者がどんどん増加している。

なぜなら、急性期病棟では介護職員が十分に配置されておらず、認知症状がみられる患者や、歩行不安定な患者に対する身体抑制や膀胱留置バルーンカテーテルを挿入することで介護業務を減らしているから。

- ◆ 新たな要介護者の発生を減らすために病院に介護職員を増員しないと要介護者数が増加し、介護施設における介護職員がますます足りなくなることになる。

現在、病院で働く介護職員の2倍以上の介護職員を配置しなければ、安易なバルーン挿入や抑制行為はなくなる。

病院にも基準看護だけでなく、基準介護の導入が必要である。

新たに要介護者になる人を減らさないと日本の介護はパンクしてしまう。

良質な慢性期医療がなければ
日本の医療は成り立たない



日本慢性期医療協会
JAPAN ASSOCIATION OF MEDICAL AND CARE FACILITIES